

盛岡市スポーツ施設管理運営方針の概要

1 第1章 方針の基本的事項

(1) 方針策定の背景と目的

・「スポーツ推進計画（R5～R9）」において、“スポーツを「する」環境づくり”、“スポーツを「支える」環境づくり”、“スポーツで「広がる」環境づくり”の3つを施策の柱とし、市民が健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めることとしている。

・一方で、厳しい財政状況の中、持続可能な市民サービスの提供を目指し、「アセット計画」が策定・運用されており、公共施設の保有最適化を進める必要がある。

・このことから、スポーツ施設について、今後の効率的かつ効果的な管理運営を進める必要があることから、本方針を策定する。

(2) 方針の位置付け

「スポーツ推進計画」、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」及び「アセット計画」を上位計画とし、「合併建設計画」等を関連計画とする。

(3) 方針の期間

本方針は指定管理者の選定に深く関わり、多くの施設の次期指定管理期間がR5～R9であること、また、上位計画である「スポーツ推進計画」がR5～R9の5年間を計画期間としていることから、次期改定も見据え、R6～R10の5年間とする。

2 第2章 スポーツ施設等の現状及び課題

(1) スポーツ施設等の現状

スポーツ施設及びスポーツ利用が可能な施設等について、数量・設置状況、サービス・機能、耐用期間（老朽化の度合い）の3つの視点について、施設分類（体育館、野球場など）ごとに現状の分析を行う。

(2) 市のスポーツ施設の状況

市のスポーツ施設の経過年数、耐震基準、バリアフリー等について、表に整理して記載

(3) 市の関連公共施設の状況

スポーツ利用が可能な市の施設（地区活動センターなど）について、施設内容等を表に整理して記載

(4) 市の学校体育施設（夜間照明施設）の状況

夜間照明施設の設置年月日、規模等について、表に整理して記載

(5) 市内にある岩手県のスポーツ施設の状況

市内にある岩手県のスポーツ施設の経過年数等について、表に整理して記載

(6) 市内にある民間スポーツ施設の状況

民間スポーツ施設について、トレーニングジムが増加している状況である。

(7) スポーツ施設に関する課題の整理

- ・スポーツ施設の多くは、国体やインターハイ開催、地域や各競技団体からの要請に応える形で整備を行ってきた。また、旧都南村や旧玉山村との合併によりスポーツ施設数が増加したが、経年による老朽化が進行しており、維持に係る修繕費用や施設更新に係る費用は増加すると推定される。(既存施設の老朽化)
- ・施設整備や修繕に当たっては、補助金や起債のほか、ふるさと納税、スポーツ振興くじ助成金 (toto)、ネーミングライツ、施設内広告、P F I 方式の導入を活用するとともに、使用料などの受益者負担の見直しを検討する必要がある。(財源の確保)

3 第3章 スポーツ施設の管理運営の方針

(1) 上位計画におけるスポーツ施設の整備等の位置付け

- ・「スポーツ推進計画」においては、施設の整備や改修等は、アセット計画に基づいて実施すること、また、計画的な設備の更新・修繕等を進めることとしている。
- ・スポーツ施設のうち、「アセット計画」の対象となる施設と対象とならない施設を整理し、対象施設については、「アセット計画」における現状の方向性を記載

(2) 基本的な考え方

- ・施設の特徴や開催可能な大会規模等から、「中核型施設（東北規模以上の大会開催可能）」、「準中核型施設（県規模以下の大会開催可能）」、「地域拠点型施設（主として地域利用）」、「専門型施設（特定のスポーツで使用）」に分類し、各施設の役割を明確にする。
- ・利用者数のみならず、バリアフリーや競技の専門性など多面的な視点に基づき、利便性の維持・向上を図る。
- ・指定管理を中心に一部直営での運営を行っているが、総合型地域スポーツクラブや地縁団体等との連携も視野に入れ、各施設の役割に合致した運営形態を選択する。

(3) スポーツ施設の管理運営

「施設分類イメージ図」及び「スポーツ施設管理運営一覧表」のとおり。

(4) 施設廃止後の取扱い

これまでに廃止、解体等を行った施設をまとめるとともに、本方針期間内に廃止等を予定又は検討する施設については、庁内関係課や地元住民等、利用団体との協議を十分に行うこととする。

4 別冊 参考資料

(1) 各種スポーツ施設の施設内容

施設分類（体育館、野球場など）ごとに、施設内容やエリアを一覧表に整理して記載

(2) 中核市の施設概要

他都市との比較として、体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコートについて施設数等の一覧表を記載

(3) 「盛岡市スポーツ施設管理運営方針」に係る利用者アンケート結果

方針策定に当たり実施したアンケート結果を記載

● 従前の適正配置方針との比較

(1) 名称

主な内容	従前	新方針
方針の名称	「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」	「盛岡市スポーツ施設管理運営方針」

(2) 第1章 方針の基本的事項

主な内容	従前	新方針
方針の位置付け	スポーツ推進計画及び長寿命化のための基本方針を上位計画に位置付け	左記に加え、アセット計画（長期計画・中期計画・実施計画）を上位計画に位置付け
方針の期間	10年間	次期指定管理期間及びスポーツ推進計画の計画期間を考慮し、5年間とする。

(3) 第2章 スポーツ施設等の現状及び課題

主な内容	従前	新方針
スポーツ施設等の現状等	H30年度の状況を記載	R5年度の状況に更新
課題の整理	H30年度の状況を記載	R5年度の状況に更新（老朽化状況、財源の確保）

(4) 第3章 スポーツ施設の管理運営の方針

主な内容	従前	新方針
上位計画における位置付け（アセット計画等）	アセット計画等の概要を記載	対象施設を整理するとともに、R5年度時点の詳細な位置付けを記載
スポーツ施設の管理運営	H30年度の状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の役割及び管理運営方針について、アセット計画、合併建設計画等に基づき、R5年度の状況に更新 アセット計画等対象外施設の管理運営方針について、R5年度時点の方針に更新